

科目名	<b>物権法</b>	科目分類	<input checked="" type="checkbox"/> 専門科目群	<input type="checkbox"/> 総合科目群		
			<input type="checkbox"/> 法律学科	<input checked="" type="checkbox"/> 必修		
			<input type="checkbox"/> 国際観光学科	<input checked="" type="checkbox"/> 必修		
英文表記	<b>Property Law</b>	開講年次	<input type="checkbox"/> 1年 <input checked="" type="checkbox"/> 2年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 4年			
		開講期間	<input type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期 <input checked="" type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 集中			
ふりがな	たかはし ゆうすけ	実務家教員担当科目	<input checked="" type="radio"/>	修得単位 4単位		
担当者名	高橋 佑輔	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 対面のみ <input type="checkbox"/> 遠隔のみ <input type="checkbox"/> 対面・遠隔併用			
授業のテーマ	物に関する権利とその内容を学ぶ					
到達目標	物権の内容を理解し適切に説明することができる					
授業概要	物権法では、その名のとおり「物」に対する権利を取り扱います。「物」といっても、世の中にはノートや鉛筆からテレビ、自動車、不動産まで多種多様な「物」が存在します。また、人々の社会活動が多様化するに従い、「物」に対する権利も多様化しています。本講義では、社会内における「物」に対する権利について具体的な事例をなるべく多く提示しながら見ていきます。					
授業計画						
第1回	ガイダンス・物権法とは	第17回	地上権・地役権・永小作権・入会権			
第2回	物権の本質・客体	第18回	共有			
第3回	物権の目的および効力	第19回	担保物権総論			
第4回	物権の変動①(発生と移転)	第20回	抵当権序説			
第5回	物権の変動②(登記とその効果)	第21回	抵当権の効力			
第6回	物権の変動③(民法177条①)	第22回	抵当権の処分			
第7回	物権の変動④(民法177条②)	第23回	抵当権の消滅			
第8回	物権の変動⑤(動産物権変動)	第24回	根抵当権			
第9回	物権の変動⑥(明認方法)	第25回	法定地上権			
第10回	物権の変動⑦(即時取得)	第26回	留置権			
第11回	所有権	第27回	先取特権			
第12回	所有権の取得	第28回	質権			
第13回	占有の意義と種類	第29回	変則的担保総論			
第14回	占有の取得・消滅と効果	第30回	譲渡担保・仮登記担保・所有権留保			
第15回	前半のまとめ	第31回	全体のまとめ			
第16回	前期定期試験	第32回	後期定期試験			
授業時間外の学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>直前回の講義でふれた内容について、教科書の該当部分を読んで復習すること(1.5時間)。</li> <li>教科書に記載されている判例については可能な限り内容を確認する。</li> </ul>					
履修条件 受講のルール	民法入門で学ぶ範囲の知識は修得済みであることを前提に講義を進めます。 各回の配布資料は、事前の連絡なしで欠席した学生には配布しませんので、学生間でコピーする等してください。					
テキスト	小泉健『物権法概説』(春風社)					
参考文献・資料	『民法判例百選I(第8版)』(有斐閣)、六法必携					
成績評価の方法	試験結果(中間50%,期末50%)に平常点(出席状況)を加味して最終評価します。 出席回数が規定に満たない場合及び授業料等を納めていない場合は試験を受けることができません。					
オフィスアワー	月曜日13:00~14:30・木曜日13:00~14:30					
成績評価の基準	秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(50点以下)					

実務経験及び実務を活かした授業内容	平成21年弁護士登録 不動産明渡請求等の物権に基づく請求手続を扱った経験を活かし、社会内でどのように物権が行使されているかを取り上げながら講義を進めます。
学生へのメッセージ	物権法は不動産取引など社会にとって重要な活動にかかわる法分野でもあるので、本講義を通じて理解を深めてください。